

会 議 録		令和 5 年 7 月 3 日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府宇治警察署協議会（令和 5 年度第 1 回）		
開催日	令和 5 年 6 月 27 日（火曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 55 分までの間（ 115 分）		
場 所	宇治商工会議所 多目的ホール		
出席者	辻会長、田中副会長、中村副会長、黒川委員、下岡委員、下津谷委員、 田井委員、南委員、森下委員、山本委員 （欠席 江崎委員、高田委員、古川委員） 計 10 人		
	署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、 警備課長、広聴相談係長 計 8 人		
諮 問 事 項	1 管内の治安情勢について 2 交通事故の発生状況と交通事故抑止対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 警務課長 2 署長挨拶 3 署幹部の紹介 4 役員及び委員の紹介 5 協議 司会 会長		
	(1) 諮問事項説明 管内の治安情勢について～生活安全課長 【委員】 特殊詐欺事件の予兆電話が増えていると聞いたが、宇治警察署ではどのような対策を考えておられるのか。 【警察】 確かに特殊詐欺の予兆電話が昨年に比べ大きく増えている。ここに示している数値は、予兆電話を受けた方が当署に連絡してきた数値であり、これ以上に予兆電話がかかってくると思われる。予兆電話は固定電話にかかってくるが多く、特に高齢者宅の固定電話にかかってくる電話によって被害が発生していることが多いことから、当署では防犯協会の支援を受けながら、宇治市、久御山町にお住まいで、防犯機能付き電話機を買われた高齢者に対して、1 件につき 3,000 円を補助する事業を行っている。併せて、警察本部が準備している防犯		

会 議
内 容

機能付き電話の貸出しも行っている。特殊詐欺被害を防止するには、金銭等を要求する電話を受けないことが一番の防犯になると考えている。

【委員】 良い事業を行っておられると考えるが、市民の認識も低いのではないかとも思う。どれくらいの方が補助を利用されているのか。

【警察】 昨年度、宇治防犯協会から12万円の支援を受け、ほぼ定員に達した。今年度は15万円の支援を受け、3,000円掛ける50件ということで先着50人に補助することとしている。委員の周りで希望される方があれば、紹介をお願いしたい。

【委員】 犯罪発生件数で自転車盗が増えていると聞いたが、業者が廃品として持って行くようなこともあるのではないか。

【警察】 施錠されていない自転車を足代わりに乗っていく形態が多いと考えるが、過去に検挙した事件では、廃品回収業者が住宅の軒下から持ち出し、廃品として出された物かのように偽装して盗んでいたというようなこともあった。委員の皆さんには、近所に無施錠の自転車が止まっていれば、「鍵を掛けましょう。」と声掛けをお願いしたい。また、例えば、廃品回収などの場合でも、無関心ではなく、少し目を向けていただきたい。

(2) 諮問事項説明

交通事故の発生状況と交通事故抑止対策について～交通課長

【委員】 交通事故抑止対策の説明の中で、電動キックボードについて話をしていたが、府道宇治淀線の大久保付近では、道路の左端にブルーラインが引かれ、自転車専用通行帯の標示がある。電動キックボードはそこを走らなくてはならないということか。

【警察】 最高速度が20km/hを超えないなどの条件を満たす特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードは、自転車と同じく、車道の左側端を走行しなければならず、自転車専用通行帯がある場所ではその部分を通行することとなる。

最高速度が6 km/hを超えないことや緑色ランプを装備して点滅するなどの一定の要件に該当すれば、特例特定小型原動機付自転車として、自転車が歩道を通行することができる標識が設置されている歩道であれば歩道を通行することができる。また、電動キックボードには自賠責保険の加入やナンバープレートの取付けも必要である。

【委員】 キックボードの乗車時は、ヘルメットの着用は必要なのか。

【警察】 これまでは原付バイクと同じ扱いであり、ヘルメットの着用が義務であったが、本年7月1日以降は道路交通法の改正により、特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードについてはヘルメットの

会 議
内 容

着用は努力義務となる。

【委員】電動キックボードのレンタルがあると思うが、宇治市・久御山町にはそのような業者があるのか。開業するには許可や届出が必要なのか。

【警察】京都市内ではレンタル業を営業している業者がある。当署管内では、過去に京阪宇治駅を拠点として行われていたことがあるが、一箇月程度で撤退しており、現在は営業している業者があるとは聞いていない。また、開業にあたり警察への許可や届出の義務はない。

【委員】ヘルメット着用の話があったが、自転車の乗車時にはヘルメットの着用が努力義務化されたが、安全を確保するには義務化する方がいいと思う。義務化はされないのか。

【警察】今のところ義務化されるということは聞いていない。

【委員】ドライバーの歩行者優先意識が低いのではないかと思う。横断歩道を渡ろうとする人がいるにもかかわらず、ドライバーは知らんぷりというのが非常に多いように思う。

【警察】委員ご指摘のように、横断歩道での停止率は低く、J A Fが調査した結果では、京都府は全国でワースト3位だったと聞いている。京都府警察では横断歩行者への歩行者妨害の取締りを強化することと、併せて「はんなり運転」と「合図横断」を呼び掛け、歩行者優先意識の高揚を図っている。横断歩道での停止率が高い県では、横断しようとする人も明確に合図を出して渡っていると聞く。

【委員】確かに、横断歩道の付近に人がいても、その人が横断歩道を渡ろうとしているのか、どうしたいのか分からない人がいる。また、携帯電話を見ながら渡っている人もいる。ドライバー側から見れば、歩行者もしっかりしないといけないと思う。

【委員】自転車に乗った人が横断歩道を渡る場合、歩行者になるのか。自転車になるのか。

【警察】自転車に乗っている場合は自転車、自転車を押して歩いている場合は歩行者になる。横断歩道等において、自転車に乗って横断歩道を横断している場合は、歩行者等が優先する。

【委員】歩行者妨害の処罰はどれくらいか。

【警察】自転車に対する適用はないが、横断歩行者妨害は、道路交通法第38条に規定されている。罰則としては、3月以下の懲役又は5万円以下の罰金となり、交通反則制度では普通車の反則金9,000円、違反点数が2点となる。

【委員】横断歩道にライトが取り付けられている場所があるが、効果は出ているのか。

【警察】横断者注意喚起灯が、宇治式番の横断歩道に設置されている。これ

は道路管理者により設置されたもので、ドライバーに横断者があることを知らせるために有効であると考えます。宇治市内の設置は一カ所だけであり、そのライトの意味を含め、認知度が低いと思われるため、まずは周知してもらわなければならない。

(3) その他

【委員】横断歩道の設置要望について、久御山町佐山の宇治淀線佐山西ノ口交差点は、東西に府道宇治淀線、南側に岡本記念病院に続く道路となり、いわゆるT字路となっている。交差点の東側には横断歩道があるが、西側にはない。同交差点の北側が岡本記念病院の駐車場になっており、病院も西側にあるため、病院から駐車場に向かう人が交差点西側の横断歩道のないところを渡っている。西側にも横断歩道を設置していただくことは可能なのか。

【警察】この交差点の西側になぜ横断歩道が設置されていないのか、この場では不明であるため、調査させていただく。また、横断歩道設置の必要性等についても検討して回答させていただく。

【委員】ケアマネージャーをしているが、先日、気になる新聞記事があった。令和4年中の行方不明者の届出受理数が概ね8万5,000人で、そのうち認知症による行方不明者が概ね1万9,000人ということであった。認知症が原因で行方不明となった方は見付かるものなのか。宇治警察署の取扱いについて教えてほしい。

【警察】宇治警察においても毎日のように取扱いがあり、行方不明となられた方の着衣や特徴を聞き出し、無線等で当署管内だけでなく京都府内の警察署に手配して探す。時には、警察犬を出動させて探すこともある。その結果、ほとんどは保護することができる。保護と言え、以前は酔っ払いなどの保護が多かったが、最近の保護と言え、認知症の行方不明者の保護が増えている。

【委員】今朝の朝日新聞に、小学生がインターネットのルールを学ぶという記事が載っていた。宇治警察署でも、こういったネット対策的な講習会は行っておられるのか。

【警察】インターネットに関しては専門的知識が必要なことから、府警本部のサイバーセンターと連携し、講師の派遣を受けたりしながら、高等学校などで講義を行っている。

【警察】先日、特殊詐欺の抑止功労でコンビニエンスストアの表彰を行ったが、パソコンのウイルス感染を解除するためとして電子マネーカードを買いに来た高齢者に対し、「それは詐欺ですよ。」と声を掛け、被害を未然に防止してくれたが、それをどこで知ったのかというと、高等学校で行ったネット環境に関する出前授業を受けたからということ

会 議
内 容

あった。この授業がなければ、被害防止はなかった訳で、出前授業は良い機会であったのだと思った。ネット環境に関する出前授業の要望があるということであれば、生活安全課にご連絡いただければと思う。

【委員】宇治市では一大行事となる県祭が6月6日から7日にかけて行われたが、新型コロナウイルスの影響で4年ぶりの開催であったと思う。祭りでは問題となる取扱いなどはあったか。

【警察】県祭りの雑踏警備には、警察本部や他署からの応援警察官 150人を含め 280人体制で警備を行った。昨年10月には韓国で大きな事故が起こっており、県祭についても久しぶりの開催であり、計画段階から実行委員会や周辺にお住まいの方々の協力を得ながら、いろいろと対策を実施して、事故なく終了することができた。当日は12万人という多くの方が集まり、取扱いについては、若干のもめごと事案があったが、その場で収束して事件には至らなかった。県祭が無事終了し、ホッとしている。皆様にご協力をいただき感謝している。

6 事務連絡

令和5年度第2回宇治警察署協議会は、令和5年9月下旬を実施予定としている。

以上

第1回京都府宇治警察署協議会の開催状況

